

河川

治水・利活用・環境を考慮
生活を守り育む河川事業

河川事業の概要

概況

位置図



管理延長98.8 km (大淀川86.1 km、小丸川12.7 km)

大淀川は、その源を鹿児島県曾於市に発し、北流して都城盆地に出て、数多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、その後東に転流して宮崎市高岡町に出て、最大の支流本庄川を合わせ宮崎平野を貫流し、日向灘に注ぐ、流域面積2,230km²、幹川流路延長107kmの一級河川です。

小丸川は、その源を宮崎県東臼杵郡椎葉村に発し、山間部を流下し、渡川等を合わせながら木城町の平野部を貫流、その後、下流部において切原川、宮田川を合わせ日向灘に注ぐ、流域面積474km²、幹川流路延長75kmの一級河川です。

・大淀川下流地区は、平成17年台風14号による甚大な被害に対し、平成22年度までに激特事業による整備を完了。また、唯一の無堤区間である津屋原沼の津波高潮対策を実施中。

・大淀川上流地区は、平成22年度から、堤防整備及び河道掘削等の事業を実施し、今年度からは新たに遊水地整備事業に着手します。

・大淀川では、九州北部豪雨を踏まえ堤防の浸透対策工事を実施中

・小丸川では、整備計画の目標流量を安全に下流へ流すための河道掘削工事を実施し、今年度からは新たに内水対策事業に着手します。

・関東・東北豪雨を踏まえた「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、ソフト対策・ハード対策を国、県、市町が連携し実施中。

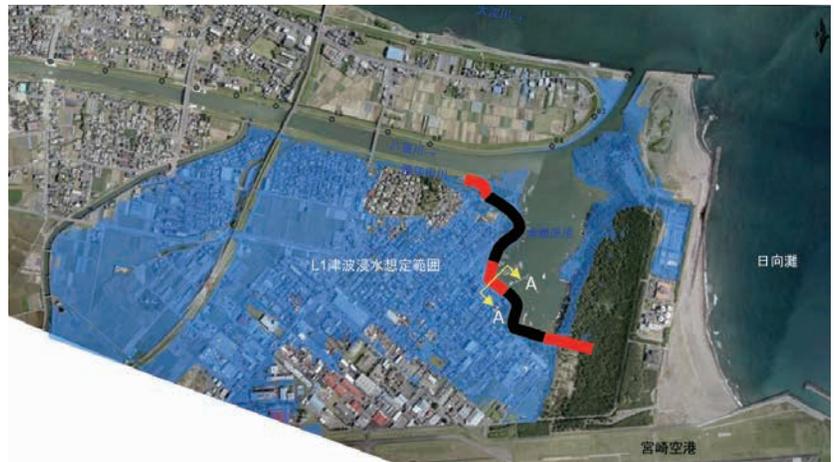
・平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、河道掘削・樹木伐採・堤防補強等を実施する。

河川改修

番号	河川名	事業内容
①	八重川	津屋原沼津波・高潮対策事業(堤防)
②	大淀川	大淀川下流部河道掘削事業(河道掘削)
③	本庄川	崎ノ田地区堤防浸透対策事業(堤防浸透対策)
④	大淀川	大岩田遊水地整備事業(遊水地)
⑤	小丸川	宮越地区内水対策事業(排水機場)
⑥	小丸川	高城地区河道掘削事業(河道掘削)

①宮崎市津屋原沼津波高潮対策事業【八重川】

- ・当該地区は、八重川と大淀川の合流点に隣接し、津屋原沼(つやばるぬま)が合流(接続)する大淀川下流地区唯一の無堤区間です。東日本大震災以降、大規模地震等による津波や高潮等の防災に対する関心が高まり、それらの被害を軽減するために堤防と樋管の整備を行っています。
- ・この整備により、約2,000戸の家屋を浸水の被害から未然に防ぐことができます。



②宮崎市街部河道掘削事業【大淀川】

- ・平成30年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、緊急的に河道掘削を実施し、早期に安全性の向上をはかります。
- ・河道掘削(一連区間)を実施することにより、より安全に洪水を流下させることができます。



③綾町崎ノ田地区堤防浸透対策事業【本庄川】

- ・住民の生命財産を洪水から守る堤防について、水の浸透や浸食の観点から安全性が不足している箇所を対象に堤防の補強を実施します。
- ・崎ノ田地区の堤防浸透対策を実施することで、堤防決壊による家屋等の浸水被害を未然に防ぐことができます。



④ 都城市大岩田遊水地整備事業【大淀川】

・大淀川においては、堤防が概ね完成しているが、近年でも令和元年7月にも危険水位を超える出水となっており、大規模氾濫による氾濫リスクが高まっている。
 ・当該事業を整備することで、洪水時の河道流量を低減し、治水安全度の向上をはかります。今年度より用地調査等の事業に着手します。



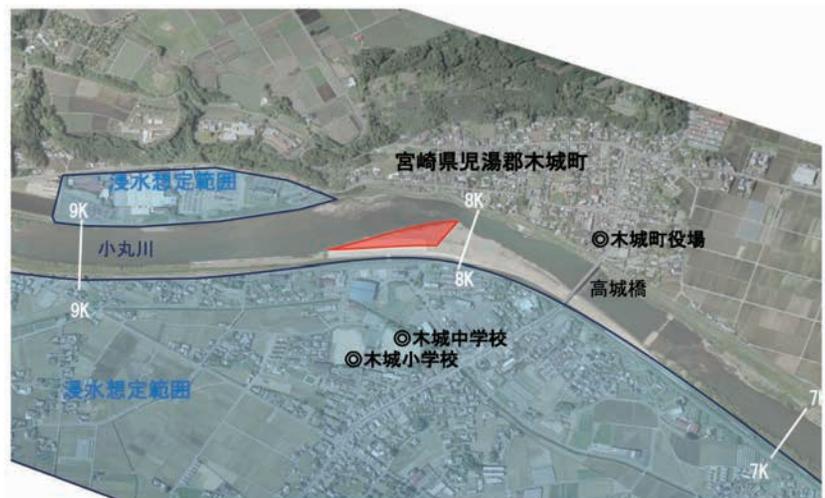
⑤ 高鍋町宮越地区総合内水対策事業【小丸川】

・当該地区は、小丸川と支川畑田川の合流部にある宮越樋管の背後地に位置し、これまで度々家屋の浸水被害が発生する状況でありました。そこで、排水機場を新たに整備することで治水安全度の向上をはかる事業を今年度より着手します。



⑥ 木城町高城地区河道掘削事業【小丸川】

・小丸川中流部の高城橋付近は、過去から洪水時の流速が特に早く、出水の度に護岸被災等が頻発しました。緊急的に河道掘削を実施し、河道断面を拡大することで、洪水時の流速を低減し早期に安全性の向上をはかります。



河川整備基本方針・河川整備計画

国土交通省では、河川法に基づき、治水・利水・環境の観点から総合的な河川整備を推進しています。大淀川及び小丸川を整備するにあたっては、「河川整備基本方針（長期計画）」として整備に関する基本的事項を定めた上で、地域の有識者からなる学識者懇談会での論議や住民公聴会の開催等により、流域の皆さんの意見を取り入れながら、今後20～30年程度に実施する具体的内容を定めた「河川整備計画」を作成しています。

大淀川については、平成17年台風14号の大規模な出水等、近年の降雨の状況を踏まえて、平成28年7月に河川整備基本方針を変更し、平成30年6月に河川整備計画を変更しました。



策定状況	
大淀川水系河川整備基本方針	平成15年2月
大淀川水系河川整備計画	平成18年3月
小丸川水系河川整備基本方針	平成20年3月
小丸川水系河川整備計画	平成25年8月
大淀川水系河川整備基本方針(変更)	平成28年7月
大淀川水系河川整備計画(変更)	平成30年6月

水害に強い地域づくりに向けた取組み 水防災意識社会再構築ビジョン

平成27年9月関東・東北豪雨により、全国各地において浸水被害等が発生しました。この水害を受け、「施設では守れない洪水は必ず起こる」との認識のもと、社会全体で常に洪水に備える水防災意識社会の再構築を目指し、国、県、市町が連携してソフト対策やハード対策を一体的、計画的に推進していきます。

水防災意識社会再構築協議会



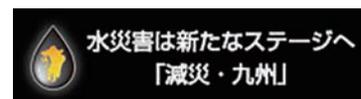
大淀川、小丸川の各流域の市町及び関係機関からなる協議会を設立し、策定した「減災に係る取組方針」に基づき対策を推進しています。

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)の公表



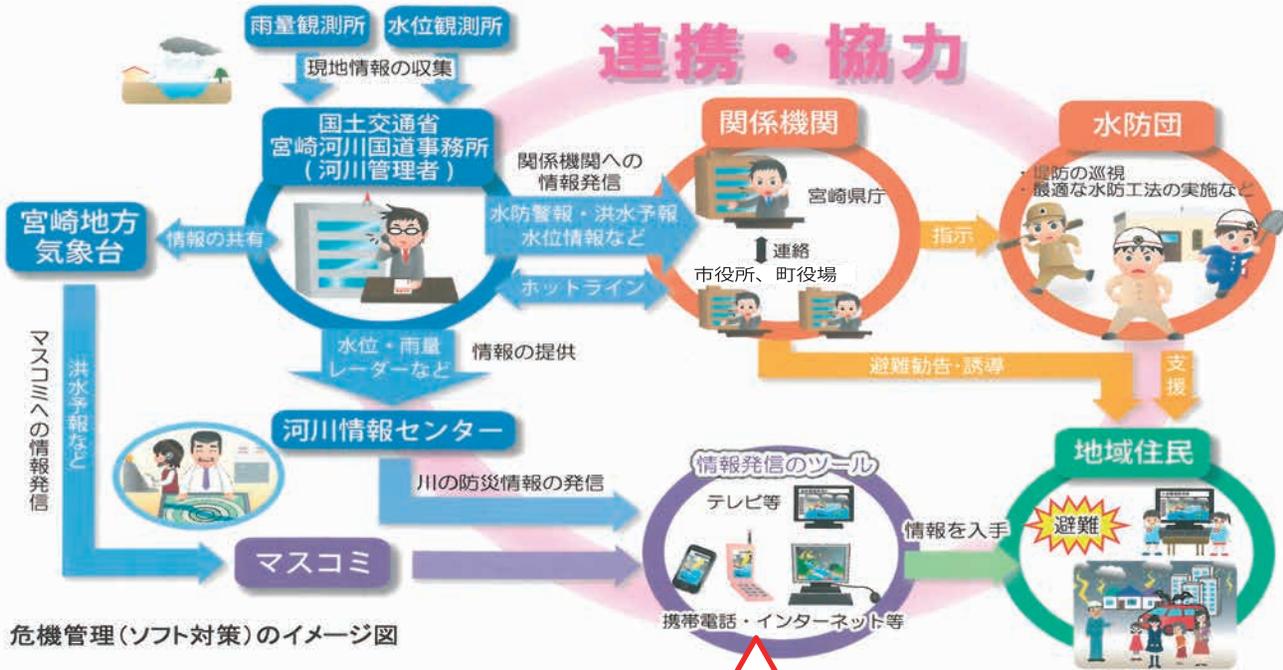
市町長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、新たに想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等を作成・公表しました。

大規模な水災害から被害を最小限にするためには、自助・共助を基本に、行政のみならず企業・地域住民の方々の防災意識の改革が必要です。九州地方整備局と九州各県・政令市・九州経済連合会がひとつとなって、防災意識改革のため、『防災・減災キャンペーン』に取り組みます。



<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/bousai/>

洪水等による被害を最小限に抑えるため、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進します。



危機管理(ソフト対策)のイメージ図

地デジによる河川防災情報の提供

NHK総合の地上デジタル放送で、河川の水位・雨量情報の提供を行っています。

チャンネルをNHK総合に!

リモコンのdボタン!



河川情報アラームメール

九州管内一級河川の雨量・水位観測局が設定した基準値になれば携帯メールでお知らせします。

【登録方法】

以下アドレスに空メール送信
qsr-kasenalarm-entry@kp.mlit.go.jp



危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ

■危機管理型水位計(特徴)低コスト・堤防天端まであと何mかがわかる水位計。■簡易型河川監視カメラ(特徴)低コスト・静止画無線通信。詳しくは川の水位情報 <http://k.river.go.jp/>



九州防災ポータルサイト

各防災機関の情報を集約したサイトです。「九州防災ポータルサイト」と検索、もしくは以下のURLから閲覧できます。



http://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/kyusyubosai/

水位と危険度

■水位の危険度レベル標識の設置例



■解説標識の設置例



「今の水位が〇m」と言ってもどの程度危険なのかわかりにくいので、避難行動の目安を危険度レベルにして、レベル1から4まで色分けして示しています。川の中の目立つ所にも表示して水防活動や住民の方へ啓発に役立っています。

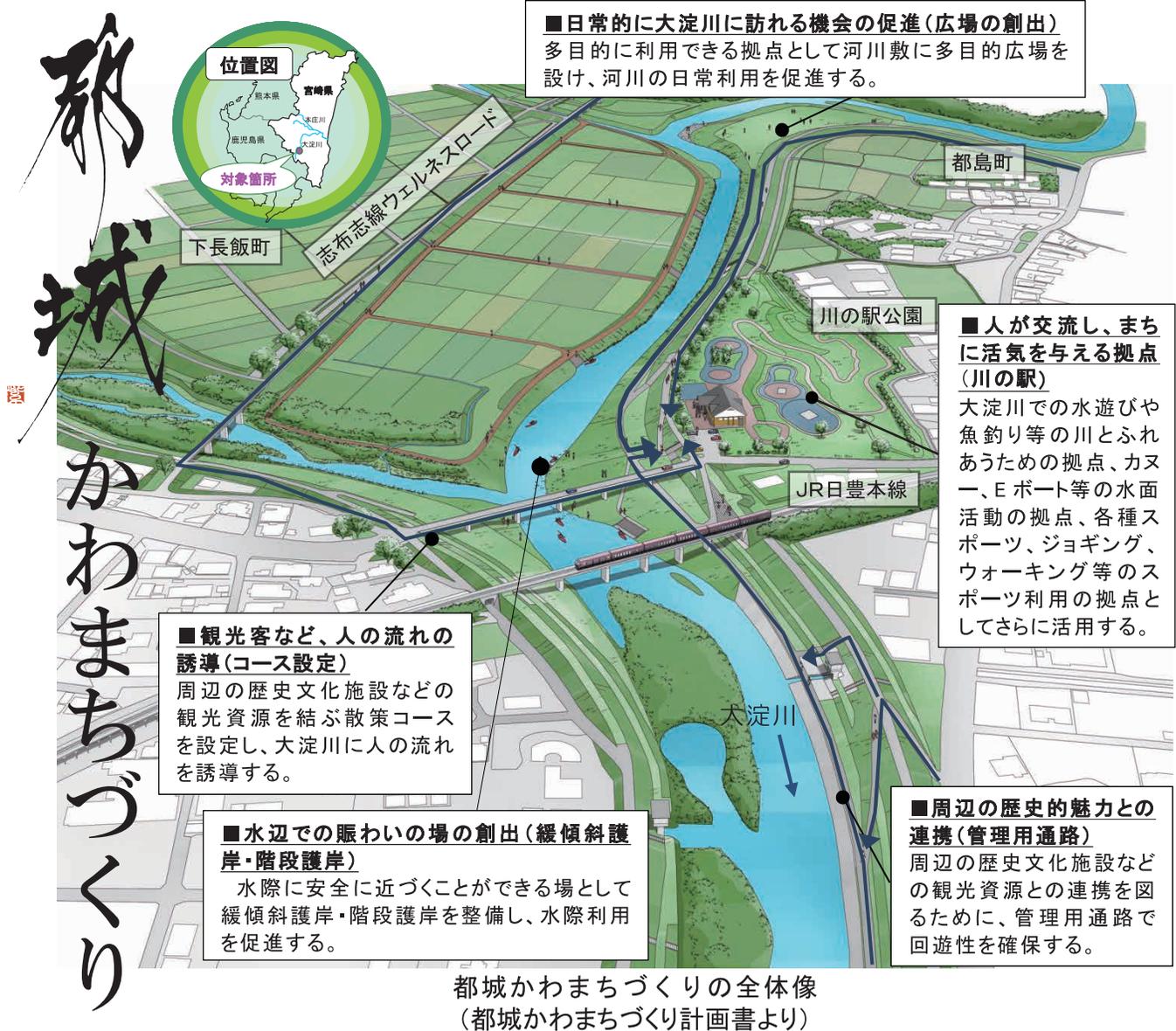
水位危険度レベル

水位危険度レベル		内閣府 警戒レベル
はん濫の発生=レベル5 堤防の決壊などにより、はん濫した時点でレベル5となります。		警戒レベル 5
はん濫危険水位	4 (危険)	警戒レベル 4
避難判断水位	3 (警戒)	警戒レベル 3
はん濫注意水位	2 (注意)	警戒レベル 2
水防団待機水位	1	

(注意) 雨や川の状況によって早めに、避難勧告等が発令される場合もありますので、市町村からの情報に注意して下さい。

河川空間とまちの空間が図られた、良好な空間形成を目指す枠組みとして「かわまちづくり」支援制度が平成21年度より運用され、平成28年3月に「都城地区」の「かわまちづくり計画」が大淀川水系では国土交通省水管理・国土保全局に登録されました。

令和2年度は、地元住民や都城市、関係機関、河川管理者等の参加による「みやこんじょかわまち会議」で作成する利活用・維持管理計画を踏まえ、継続して社会実験を行い地元ニーズ等について把握していきます。



多目的広場完成写真 平成31年3月



試行プロジェクトの開催

みやざき川づくり交流会

河川で活躍される住民団体間や行政間の連携・協働を図るため、懇談会を開催し、意見交換を行っています。住民団体の主催するイベント等について、宮崎河川国道事務所は支援しています。



団体・行政の枠を越え意見交換



住民団体主催のイベント

河川協力団体制度

河川協力団体とは河川の管理を国と協力して進める、国からの指定を受けたNPO等の団体であり、令和元年度は2団体が当事務所から委託を受け、河川管理に寄与する様々な取り組みを実施しました。



防災意識を高める水辺の安全講習会を開催
(NPO法人大淀川流域ネットワーク)



都城市内のイベントにおいて、
河川愛護に関する広報活動を実施
(NPO法人都城大淀川サミット)

河川水辺空間の有効利用と保全

地域住民や関係機関と連携を図りながら、河川水辺空間の有効利用と保全を推進していきます。カヌーやライフジャケット等の貸し出しを行っています。



大淀川でのカヌー体験イベント



綾南川での自然体験学習イベント

■水生生物調査

川への関心と理解を深めてもらうために、流域の小・中学生やNPO等の協力を得て、水生生物を指標とした水質調査を実施しています。一緒に調査をしませんか？詳しくは調査第一課(0985-24-8505)までお問い合わせください。



■水質調査

大淀川では14地点、小丸川では3地点で月1回水質調査を行っています。また、NPO等と連携して水質の簡易調査を行っています。

■水質汚濁防止対策連絡協議会

国、県、流域市町と「水質汚濁防止対策連絡協議会」を組織して水質事故(油や有害物質の河川への流出)対策に取り組んでいます。



油流出事故が起こった場合は、オイルフェンスを設置して、油を回収します。

■大淀川上流清流ルネッサンスII

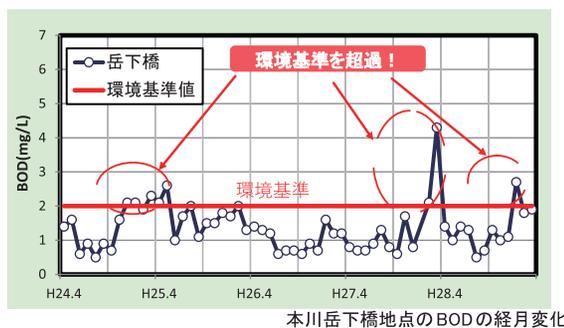
大淀川に清流を取り戻せ！

～次世代の子供たちへ、清流大淀川をつなぐ～

大淀川の水環境は、流域の発展とともに悪化し続け、平成3年には九州の一級河川の中でワースト1位(最も汚れた川)にランクされ、これを契機に河川浄化に向けた取り組みを開始し、平成16年には「大淀川清流ルネッサンスII」の行動計画を策定しました。これらの取り組みにより水環境は徐々に改善されてきましたが、冬場の水量が少ない時期等の水質が環境基準を超過する等、まだまだ改善が必要な状態となっています。このため、平成31年2月に新しい行動計画書を策定し、更なる水環境改善を目指し取り組んでいます。

大淀川の水質

①大淀川は、九州の一級河川20水系の中で一番よごれた河川だった。 ②水質は改善されてきているが、まだ改善の余地あり。



目標とする水環境

- 豊富な水資源を未来にわたって保全する
- 生態系サービスにつながる多様な自然環境を再生する
- 住民が安心して利用できる河川水質の実現を目指す

水環境が悪いと…

- ・飲料水の味・においが悪い
- ・生物がすみづらい
- ・水に親しむ機会が減る
- ・景観がよくない

水環境が良いと…

- ・飲料水の味・においが良い(おいしいお水、お酒)
- ・生物がすみやすい(生物多様性)
- ・レクリエーション増加(魚とり、ホタル狩り等)
- ・景観がよくなる(定住者の増加)

地域みんなでの取り組み

☆川はみんなの共有財産です。みんなで守りましょう!

河川を常に快適で安全な状態に保つための努力、それが「河川管理」です。洪水時に河川管理施設（堤防、樋管、排水機場、護岸等）の機能が十分に発揮できるよう施設の整備や管理を行うと共に、河川空間の有効利用、水辺空間の保全等を大淀川・小丸川の特성에あわせて実施しています。

維持修繕



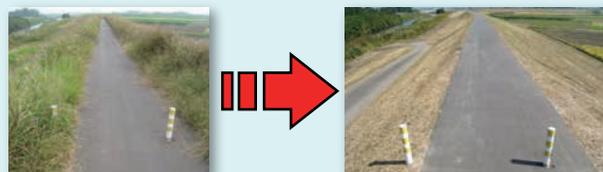
流下阻害となる竹林の伐採状況



機械を使用した除草工事



堤防点検



大淀川・小丸川の堤防、護岸などの点検と修繕、水門・樋門などの維持管理、堤防・高水敷の除草などを実施し、施設の保全、災害防止に努めます。

河川巡視



河川巡視は、堤防パトロールを中心に目視により河川管理施設の損傷及び変状を早期発見し、予見される事故を未然に防止することを目的として行われています。

応急対策

更新前



更新後(人による操作不要)



劣化したゲートの更新に伴い、ゲートの無動力化を行う。応急対策は、老朽化した既設構造物の改良を行い、構造物の信頼性向上及び長寿命化を図るものです。

河川区域内を適正に利用していただくために、許認可事務を行っています。



※ 河川区域は河川法が適用されます。自由に出来ること、届出が必要なこと、許可を取得しなければ出来ないこと、やってはいけないことがあります。不明な点は宮崎河川国道事務所・各出張所（公園については公園管理者）にお問い合わせ下さい。

河川区域で自由にできること



- 散歩・ジョギング、凧揚げ
- 公園以外の場所でのボール遊び(キャッチボール程度)
- 楽器の練習
- 少量の水の採取(バケツ数杯)
- カヌー

届け出が必要なこと



- イベント(簡易テント程度)
- 慣習による行事(どんど焼き、灯籠流しなど)
- キャンプ
- 消毒用の希釈水の採取(軽トラックに積めるタンク程度)

許可が必要なこと



- 植栽、植樹、水力発電
- 工作物の新築・改築・除去
- 土地の形状変更、河川水の継続的な採水
- 牧草地、公園の設置
- イベント・花火大会(大型テント等の工作物の設置を伴うもの)
- 土・砂・石の採取(内容による)

やってはいけないこと

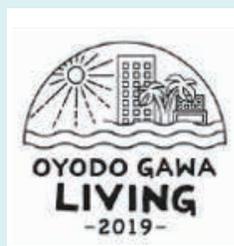


- ゴミを捨てる
- 動物の死骸を埋める
- 私物を置く
- ゴルフ場以外でのゴルフの練習
- 汚水を流す
- 許可を得る必要があるのに得ていない行為

水辺の利用は「ダメダメ！」から「やれるかも！」へ

■ ミズベリングみやざき

ミズベリング・プロジェクトとは、かつての賑わいを失ってしまった水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクトです。河川は水害から市民生活を守るという観点から、国や都道府県ごとに整備され厳しく管理されてきました。しかし昨今、水害対策だけでなく、水辺の美しいまちづくりを目指して規制緩和が進み、全国の水辺が市民や民間の力を積極的に活かそうと動き出しています。ここ宮崎においても、水辺をもっともっと輝かせようと動き始めています。



大淀川 橘公園



社会実験～大淀川リビング～



大淀川リビングチラシ